
彦根愛知犬上地域
ごみ処理施設建設候補地

選定結果報告書
(イメージ)

平成 29 年 3 月

彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会

目次

はじめに	1
1. 建設候補地の公募	2
1.1 募集要項	2
1.2 公募結果	2
2. 建設候補地の選定	3
2.1 建設候補地選定の流れ	3
2.2 資格判定評価（一次審査）	3
2.3 適性評価（二次審査）	4
3. 評価（選定）結果	5
おわりに	5
資料編	5
1. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 設置要綱	5
2. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 委員名簿	5
3. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 開催経過	5
4. 新ごみ処理施設 応募地詳細 ※適性評価（二次審査）時の資料を想定	5

はじめに

現在、1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）の圏域の可燃ごみ処理施設は、彦根市清掃センター（ごみ焼却場）と、彦根市以外の4町が利用するリバースセンター（RDF化施設）とがあります。彦根市清掃センターは、昭和52年3月に建設され、平成13年にはダイオキシン対策工事等を行っていますが、焼却に伴う熱利用がまったくなされておらず、また経年使用による老朽化が進んでいます。一方、リバースセンターは平成9年3月に建設されましたが、現在、処理能力以上の可燃ごみが搬入され、対応が難しくなっていることや、RDFの受け入れ先の確保が困難な状況となってきました。

また、家庭から発生するごみを集約し統一的に分別・処理すれば、各市町が個々にごみの分別や処理を行うよりも、処理施設の建設費や運営費の縮減が図れることとなります。ごみ焼却施設に限れば、ごみの安定的な連続燃焼が可能となり、高度な排ガス処理設備の導入や発電などの余熱利用システムの構築が可能となります。

これらのことから、滋賀県一般廃棄物処理広域化計画に則り、1市4町で循環型社会に即応した新しいごみ処理施設（熱回収施設）を建設していこうとするものです。

新しいごみ処理施設の建設にあたり、平成13年より「湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会」を発足し、広域化の検討を進める中で、平成20年に建設候補地を選定しましたが、地盤の問題により断念しました。その後平成22年に彦根愛知犬上広域行政組合を設立後、平成24年に各市町からの推薦により選定した建設候補地についても、地元の反対により断念しました。

このため、行政主導的色合いの強かった従来の選定方法を見直し、住民目線での選定経過が必要と考え、公募方式を採用しました。また、透明性確保のための第三者機関として、公募の委員を含む彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会（以下、「選定委員会」といいます。）を設立しました。

審議経過は個人情報等を除いて原則公開とし、平成26年12月から平成29年3月まで、延べ〇回の選定委員会を開催し、検討を行いました。

応募地の評価にあたっては、安全・安心、環境配慮、財政運営、合意形成など様々な視点から検討を行い、「彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地 選定結果報告書」としてまとめました。

1. 建設候補地の公募

公募実施の理由を記載（これまでの経緯、多くの住民に関心を持ってもらうため等）

1.1 募集要項

省略（中間報告「3. 公募に係る応募条件」と同様）

1.2 公募結果

公募の結果、次の●箇所から応募申請がありました。

<p>【応募地A】 ・応募申請面積：約●ha</p>	<p>(地図)</p>
<p>【応募地B】 ・応募申請面積：約●ha</p>	<p>(地図)</p>
<p>【応募地C】 ・応募申請面積：約●ha</p>	<p>(地図)</p>
<p>⋮</p>	<p>⋮</p>

2. 建設候補地の選定

2.1 建設候補地選定の流れ

省略（中間報告「4. 建設候補地選定の流れ」と同様）

2.2 資格判定評価（一次審査）

2.2.1 資格判定評価（一次審査）評価項目、評価基準

省略（中間報告「5. (1) 資格判定評価（一次審査）」と同様）

2.2.2 資格判定評価（一次審査）結果

応募申請された応募地●箇所について、資格判定評価の評価項目、評価基準に基づく審査を行った結果、応募地●および●が「適」となりました。応募地●は、○○の評価項目が「不適」であるため、評価結果は「不適」となりました。

表 資格判定評価（一次審査）結果一覧

判定項目	判定基準	応募地A	応募地B	応募地C
法規定の有無	国定公園			
	県立自然公園			
	保安林		「適」または 「不適」を記載	
	史跡・名勝・天然記念物			
	鳥獣保護区のうち特別保護地区			
	保存樹			
資格判定評価（一次審査）結果				

2.3 適性評価（二次審査）

資格判定評価（一次審査）の結果、「適」と判断された応募地●および●について、建設候補地としての適性を評価するため、適性評価（二次審査）評価項目、評価基準に基づく適性の点数化を行いました。

2.3.1 適性評価（二次審査）評価項目、評価基準

省略（中間報告「5.（2）適性評価（二次審査）」と同様）

2.3.2 適性評価（二次審査）結果

(1) 選定要件による評価（配点：80点）

応募地●および●について、22項目の選定要件による建設候補地としての適性評価を行った結果、応募地●は●点、応募地●は●点となりました。

表 選定要件による評価 結果一覧

視点	評価項目	応募地A	応募地B	応募地C
安全・安心の確保	活断層との関係			
	地盤の軟弱強度			
	災害関連法の指定の有無	A～C判定または 計算結果を記載		
	その他危険地域の設定の有無			
	住宅との位置関係			
	教育・医療福祉施設との位置関係			
合計				
合計【80点補正後】				

(2) 各項目の重要度や項目間の相互関係等からの評価（配点：20点）

応募地●および●について、各項目の重要度や項目間の相互関係等を考慮し、建設候補地としての適性評価を行った結果、応募地●は●点、応募地●は●点となりました。

なお、(1) 選定要件による評価との合計は、応募地●は●点、応募地●は●点となりました。

表 各項目の重要度や項目間の相互関係等からの評価 結果一覧

評価項目	応募地A	応募地B	応募地C
採点結果	点数を記載		
(1)、(2)合計			

3. 評価（選定）結果

各応募地の合計点と講評と共に最終的な順位付けの結果を記載

おわりに

資料編

1. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 設置要綱
省略
2. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 委員名簿
省略
3. 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 開催経過
省略
4. 新ごみ処理施設 応募地詳細 ※適性評価（二次審査）時の資料を想定
応募地区名（管理者会への報告用のみ）、面積、地権者数等の詳細情報